

オ・ア・シ・ス

通信

2026年
1月号
(第15号)

福祉医療機構 福祉医療貸付特約火災保険 指定代理店 株式会社 福祉医療共済会



「やあ!サイ」 五百尾 愛実 作

〔2025パラアートTOKYO〕
第12回国際交流展
(株)福祉医療共済会賞

【作者コメント】

大地から生まれた食物達がサイの生命を育むように、サイもまた大地を肥やし新たな生命を育てます。

このように全てが巡り、与え合い、支え合っているという命の繋がりにあるやさしい世界を明るい色で描きました。

【社長コメント】

今年の表紙には、弊社がSDGsの一環として毎年支援している日本チャリティ協会のパラアート国際交流展(障害者アート)において、(株)福祉医療共済会賞を受賞された五百尾愛実様の「やあ!サイ」を採用させていただきました。ウマ年の表紙がサイ?と思われる方も多いと思いますが、実はサイはウマと同じ奇い目に分類されています。本年が、野菜や果物、花であしらわれたサイのように明るく、優しい世界となることを願っています。

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、福祉・医療・介護業界にとって、長引く人材不足に加え、急激な物価高騰の影響が加わり、大変に厳しい経営を強いられた1年でした。特別養護老人ホームについては約5割が赤字経営、医療施設(病院)に至っては約7割が赤字経営という調査結果が報告されています。国の補正予算や令和8年度予算、診療報酬改定などにより、経営が改善することを心より願っております。

昨年は、弊社の取扱う特約火災保険の更改(満期)件数が多い時期に当たりましたが、特に、過去の保険料の引上げの影響や建設費の大幅高騰による建物評価額の増大の影響が懸念されたことから、弊社といたしましてもお客様のご意向に沿ったご提案に努めさせて頂きました。至らぬ点もあったかとは存じますが、多くのお客様にご理解を賜りご契約いただきましたことに厚く御礼申し上げます。

昨年11月にアマゾンの玄関口といわれるブラジルのヘレンで開催されたCOP30(国連気候変動枠組み条約第30回締結国会議)では化石燃料からの脱却のロードマップ策定は合意に至りませんでした。今や地球の平均気温は、10年前のパリ協定(平均気温上昇を1.5度以内に抑える)の合意を超えて、異常気象が人類を脅かす「+2度」の気候臨界点も目前に迫ってきています。

我が国の洪水リスクは、2度上昇で2倍になるといわれています。甚大な災害がいつ起こっても不思議ではない時代に既に突入しており、益々防災・減災や保険機能の充実が重要視されています。

弊社といたしましても、災害に関する情報提供や防災・減災に関するきめ細かなご提案なども含めて、お客様や施設などの利用者さまの安全・安心に寄与して参りますので、引き続きのご愛顧をお願い申し上げます。

株式会社 福祉医療共済会 代表取締役 矢田 宏人

「オ・ア・シ・ス」は、当社内で実施しているコミュニケーション強化活動=オアシス運動に由来し
お客様とより一層の繋がりを深めたいとの思いを込めて命名しました。



独立行政法人 福祉医療機構

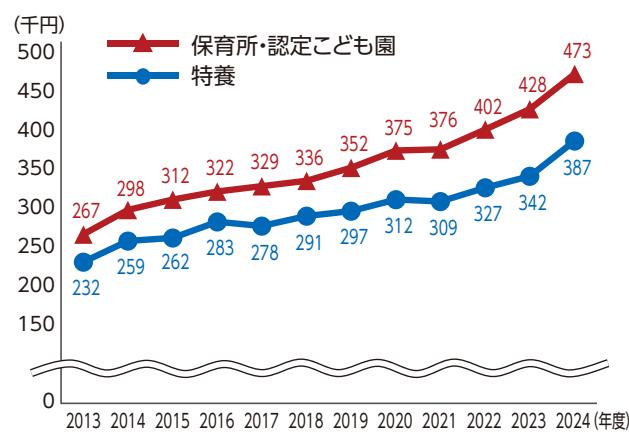
経営サポートセンター リサーチグループ 寺尾 加帆 (てらお かほ)

福祉・医療業界では、施設の老朽化への対応が喫緊の課題となっています。法定耐用年数を超えるような老朽狭隘化が著しい施設については、建替えや改築・改修が迫られている状況です。

このような状況下、円安や原油価格の高騰などによる資材コストの上昇や、慢性的な人材不足や働き方改革などによる労務コストの上昇により、建設費が高騰しています。国土交通省の公表する建設工事費デフレーターの推移を確認しても、年々上昇が続いているおり、今後も低下する兆しはみえていません。

福祉施設の状況を把握するため、(独)福祉医療機構の融資先であるユニット型特別養護老人ホームおよび保育所・認定こども園の平米単価¹の推移をみて、近年は上昇傾向が続いていることがみてとれます(図1)。特別養護老人ホームにおいては2024年度の平米単価が387千円と前年度から45千円上昇し、保育所・認定こども園においては2024年度の平米単価が473千円と前年度から45千円上昇しており、いずれも過去最高額²を記録しました。

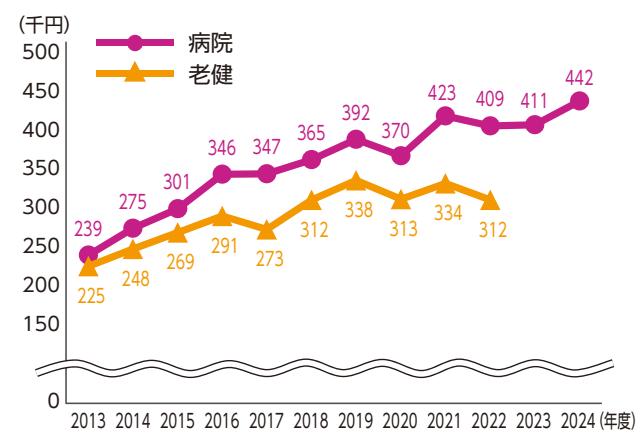
(図1) 福祉施設の平米単価の推移



医療施設の状況についてもみていきましょう。(独)福祉医療機構の融資先である病院および介護老人保健施設³における平米単価の推移をみると、やはり近年は高止まりの傾向であることがわかります(図2)。病院に関しては2024年度の平米単価が442千円と前年度から31千円上昇しており、過去最高額を記録しました。なお、福祉施設も同様ですが、サンプルは機構が融資を実行した先に限られており、事業計画を進めるうえで計画を再検討・中断・断念した案件は含まれていない点に留意が必要です。

福祉・医療事業者の経営環境の悪化が指摘される昨今の状況では、上昇し続ける建設コストを賄うことは容易ではありません。今後、施設整備を検討するにあたっては、建設コストや経営環境の変化を見据えた中長期的な資金計画の策定に加え、自施設の所在する地域の福祉・医療サービス提供体制の維持・確保を念頭に、行政や同種施設をはじめとする関係機関との連携の在り方について模索することが重要といえるでしょう。

(図2) 医療施設の平米単価の推移



1 平米単価は、「建築工事費／延床面積(建物のうち建築工事費対象部分の延床面積)」により算出

2 本調査開始以降(福祉施設は2008年度、医療施設は2010年度以降。以下記載がない場合は同じ)

3 2023年度および2024年度の介護老人保健施設に関するデータは、サンプル数が僅少なため、極めて個別性の高い内容となる可能性を考慮し、データの公表を割愛



福祉・医療・保育施設のホームページにおける肖像権

弁護士法人おかげさま 〈当社顧問弁護士〉

弁護士・ホームヘルパー2級 外岡 潤(そとおか じゅん)

◆プロフィール

東京大学法学部卒。09年、介護・福祉のトラブル解決を専門とする「法律事務所おかげさま」を巣鴨に開設。転倒・誤嚥等の介護事故を数多く手がけ、年間100件以上のセミナーをこなす。著書に「裁判例から学ぶ介護事故対応」(第一法規)等多数。



今回は「肖像権」や個人情報に関するお話を。福祉や保育の現場では、運動会や夏祭り等のイベントで園児や利用者を撮影した写真が複数作成されますが、判断に迷う場合もあります。例えば次のような場合、どう考えるべきでしょうか。

せっかくいい写真が撮れたけど、
別のご利用者の横顔が
ちょっと写り込んでいる…
ホームページに
そのまま掲載して問題ない?



肖像権とは、同意なしに撮影されたり、その写真を公開されたりしない権利のことで、憲法で保障された権利です。

一方、個人情報とは、特定の個人を識別できる情報で、個人情報保護法により全ての人の個人情報は保護されています。業界毎にさまざまな規制があり、介護・福祉や保育の領域も当然規制に服します(「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」等)。

ご本人や家族、園児やその保護者から明確な同意を得ていない以上、本人の個人情報を勝手に用いることは違法であり、肖像権の侵害となります。通常、「施設にいることを特定されたくない」「写真が拡散して、犯罪に巻き込まれるかもしれない」といった切実な思いやリスクがありデリケートな内容でもあるため、慎重に間違いないよう対応しなければなりません。

たとえ横顔や後ろ姿であっても、「誰が」「どこにいるか」がわかるような写真を無断で投稿すれば、本人やその家族から写真の取り下げは勿論、損害賠償請求を受ける可能性があります。たとえ顔の一部が写っているだけでも、本人または家族の事前同意が必要と理解しておきましょう。どうしても写り込んだ写真をSNSに投稿したい場合には、モザイクなどで個人が特定でき

ないようにする必要があります。

ただ、そうは言っても全部の写真をくまなくチェックし、写り込みがないか確認することは大変です。そこで事前に、全てのご利用者、保護者から撮影や掲載につき同意を得ておくことが考えられます、どのような点に注意すべきでしょうか。

例えば、「保育園の年中行事の告知や広報のために、ホームページに写真を掲載することに同意します」といった漠然とした記載では不十分です。ホームページの中でもどのページに、どのくらいの大きさで、どのような写真を掲載するのかまで、相手方が容易に把握・想像できる状態になるまで特定する必要があります。

ホームページ以外にも、「SNSでの発信」「園だよりなどの紙媒体への使用」など、どの媒体に掲載するかも細かく分けて列記する必要があります。使用する期間についても、「本年度に限り使用」等と限定できるとより安心できるでしょう。

一方で、行事の度に毎回全ての関係者から同意を取りなおすことは困難です。ある程度概括的な記載としつつ、「どの写真を、何に、どの期間掲載するのか」が分かるように配慮しましょう。

その他、保育士や保護者(家族)が個人的にSNS等に投稿することについても注意が必要です。顔の部分にスタンプでマスキングをしても、特定できたり不適切な場合もあります。「ママ友に無断で掲載された」といったトラブルが起きないよう、同意書を頂くとき等に全職員や保護者等に向け、別途注意喚起をする等対策を講じられると良いでしょう。



気になる数字 19,056件

この数字は何を
表している
でしょうか?

～生成AI活用がもたらす新たな情報漏えいリスク!医療・福祉現場が備えるべきポイント～

MS&ADインターリスク総研株式会社
リスクマネジメント第四部 社会保障・医療福祉グループ 田名邊 雄 (たなべ ゆう)



個人情報保護委員会の令和6年度年次報告によれば、個人データの漏えい等事案に関する報告処理件数は19,056件であり、前年度の12,120件から約57%増加し、公表開始以来過去最多となっています。

近年、ChatGPTに代表される生成AIが、医療や福祉の現場でも注目されつつあります。診療録やサマリーの下書き、各種説明文書、院内外の通知文の作成補助など、生成AIが文章作成の効率化に寄与する可能性は確かに大きいものがありますが、その一方で、こうした利便性の高まりの裏側で、「要配慮個人情報」を扱う、医療・福祉分野に固有のリスクが、これまで以上に顕在化してきています。

我が国の個人情報保護法では、病歴、診療情報、障害や健康に関する情報は「要配慮個人情報」に分類され、取得や第三者提供には原則として本人同意が必要です。

要配慮個人情報の区分と該当する情報種別

医療に関する情報

病歴、診療情報、健康診断その他の身体検査の結果、医療の供給に関する情報(治療内容、投薬内容等) 等

障害に関する情報

身体障害、知的障害、精神障害、発達障害その他心身の機能の障害に関する情報 等

犯罪・被害情報

犯罪の経歴、犯罪により害を受けた事実 等

信条等に関する情報

人種、信条、社会的身分 等

出典:個人情報保護委員会「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」および「FAQ」を基にMS&ADインターリスク総研作成

個人情報保護委員会は生成AIに関する注意喚起を公表し、こうした情報を安易に入力しないよう強く求めています。また、多くの生成AIは海外サーバで処理されるため、入力内容が国外に送られれば「外国第三者への提供」に該当しうる点にも留意が必要です。

国内医療機関の情報漏えい事例を見ると、生成AI利用時にも共通する構造的リスクが浮かび上がります。患者情報を記録したUSBメモリの紛失や外部持ち出しによる情報流出事案などは実際に多く発生していますが、これらはいずれも「院内データを外部に持ち出す」という行為から起きた事故であり、患者リストや診療データを生成AIに入力する行為は、構造的に同じ危険性をはらんでいます。

では、病院や福祉施設において、生成AIと向き合う上で、何を優先するべきでしょうか。鍵となるのは「禁止」か「全面解禁」かの二択ではなく、経営視点でのリスク管理です。まずは、要配慮個人情報を含む内容を生成AIに入力しないことを明確に定め、「どのサービスを、どのアカウントで使ってよいか」を組織として統一する必要があります。そして、USBやクラウド、AIを同じ情報管理の枠組みで捉え、外部メディアの管理やログ取得、アクセス制御などの技術的対策をセットで強化することが求められます。

生成AIの導入は、患者情報を含まない業務から段階的に進めることができます。万が一の漏えいに備え、事実確認から本人通知、再発防止までの手順を整備しておくことも欠かせません。

生成AIは業務改善に資する一方で、適切に管理しなければ重大なリスクとなります。「便利だから使う」だけではなく、「リスクを理解し管理したうえで活用する」姿勢こそが、医療・介護の現場に求められています。

参考サイト

■個人情報保護委員会
<https://www.ppc.go.jp/>



column 1

インクルーシブ 教育システムが目指すもの



独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所

インクルーシブ教育システム推進センター 統括研究員 伊藤 由美(いとう ゆみ)

1 障害者の権利に関する条約と共生社会の理念

インクルーシブとは、分け隔てなく全てを包括することを意味する言葉です。私たちが目指すインクルーシブな社会は、障害の有無、国籍、肌の色、年齢、性別などに関係なく、お互いがそれぞれの違いを認め合える社会といえます。これは共生社会を目指すうえで大切な理念であり、困難の要因を個人に求めるのではなく、個人と環境との関わりから考えるという視点の変化にもつながるものです。この理念の前提には、2006年に国連総会で採択された「障害者の権利に関する条約」があります。日本は2007年にこの条約に署名、2014年に批准しています。

また、条約の締結に向け2013年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が制定されました。この法律では、障害のある人との交流を増やすことや、合理的配慮の提供などを通じて、障害のある人が参加しやすい社会を作っていくことが求められています。

【障害者の権利に関する条約(抜粋)】

- (a) 人間の潜在能力ならびに尊厳と自己の価値に対する意識を十分に発達させ、人権、基本的自由、人間の多様性の尊重を強化すること。
- (b) 障害者が、その人格・才能・創造力、そして精神的および身体的な能力を可能な限り最大限に発達させること。
- (c) 障害者が自由な社会に効果的に参加できるようすること。

2 インクルーシブ教育システムとは

障害者の権利に関する条約に批准して以降、日本では「インクルーシブ教育システム」という体制のもとで指導や支援が行われています。

インクルーシブ教育システムでは、障害のある子どもとない子どもが可能なかぎり共に学ぶことが求められています。同時に、全ての子どもが授業の内容が理解でき、学習活動に参加している実感がもてたり、達成感を感じられたりすることも必要とされています。

そこで、子どもが必要とする支援の内容に応じて、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校の中から、学びの場を選択することになっています。学びの場の選択は、就学時のみならず、就学後も子どもの状態の変化に応じて変更することができます。また、通常の学級を選択した場合、学ぶことに困難が生じないよう、個々の子どもに応じた合理的配慮が提供されています。特別支援学級や特別支援学校に在籍している子どもと通常の学級の子どもが交流をしたり、共に学ぶ機会を作ったりすることもあります。

3 支援を充実させる福祉と教育のつながり

インクルーシブ教育システムは学校を中心とした体制に思われますが、就学前から障害のある人との交流を体験することは、多様性を理解する礎として必要なことです。また、障害のある子どもにとっては、持てる力を最大限に伸ばすために、個々の子どもに合った学びの場や支援の内容を考えることが非常に大切です。そのため、子どもの得意なことや必要な支援を保護者と共有すること、また、インクルーシブ教育システムがどのようなものかを保護者に伝え、適切な就学を促すことが保育所に期待されています。

さらに、現在、通常の学校に在籍している障害のある生徒も多くいます。そのため、高等学校は障害のある生徒の進路選択を支援するために、福祉の情報を求めています。一方、進路先となる福祉支援施設等では、本人が身に付けた力を発揮し、社会の一員として活躍できるよう、学校から情報を引継ぎ、支援や配慮に生かすことが期待されています。

4 まとめ

インクルーシブな社会では、誰もが多様性のなかで生きていることを意識すると共に、障害のある人が社会で力を発揮できることが重要です。福祉と教育はますますつながりをもち、包括的に支援に取り組むことが期待されます。



株式会社ふるサポ 代表取締役 中島 達朗 (なかじま たつろう)

多文化共生マネジメント学会会員
早稲田大学トランクナルHRM研究所
招聘研究員

近年、社会の多様化が進むなかで、外国人住民への対応として注目されてきた「やさしい日本語」(以下、やさにち)は、その対象を拡大し、高齢者や障がい者を含む、誰もが理解しやすい情報伝達手段として、その重要性を増しています。高齢化が進む日本社会においては、情報格差の是正と安心できる生活環境の構築に不可欠な要素となっています。

「やさにち」とは、普段私たちが使っている日本語を、より簡単で分かりやすい言葉に言い換えたり、短く区切ったり、漢字に振り仮名をつけたものです。図やイラスト、写真などを活用して視覚的に補足するなどの工夫を凝らすことで、理解度が向上するとされ、SDGsにも資する取組みです。

「やさにち」の高齢者や障がい者に関する具体事例をいくつかご紹介します。

医療分野での取組み

一日本人患者対応にも役立つ「やさにち」

医療分野では、患者の命に関わる情報を正確に伝えることが不可欠です。

東京都は、順天堂大学などと連携し、医療機関向けにコミュニケーション支援ツールや普及啓発リーフレットを整備・提供するなど、「やさにち」を外国人だけでなく、高齢者や障がい者向けでの活用を啓発しています。このような取組みは、病状の説明や治療への同意形成を確実に行う上で、聴覚や認知に困難を抱える高齢者や障がい者の双方にとって、大切な取組みです。

例えば、認知症高齢者への配慮には、「文章は短く、情報は一文につつにする」、「相手の話すスピードに合わせて話す」などがあります。この点で、「やさにち」は、相手の特性に合わせて話す、「言語調整」とも言えます。「やさにち」を知ることで、「言語調整能力」の向上が期待できます。

生活支援の取組み

名古屋市は、行政サービスの提供として、ウェブサイト上で後期高齢者医療制度や敬老パスといった生活に不可欠な行政情報を、高齢者・障がい者にも理解しやすい平易な言葉、漢字に振り仮名を付けて提供しています。

ガイドラインの提供

三重県では職員や県民向けに「やさしい日本語ガイド」を作成・公開しています。これは、主に外国人に開発されたものですが、高齢者や障がい者向けでの活用も呼びかけています。実際の窓口や広報で、「やさにち」を適切に使用するための、具体的な言い換え例や表現のルールをまとめたものです。

「やさにち」リーダーの育成

東京都や山口県などでは、「やさしい日本語リーダー」養成研修が開催され、実践・指導方法までを体系的に学ぶことができます。研修内容は、外国人に力点が置かれていますが、日本人対応にも役立つ内容です。「やさにち」の高齢者や障がい者対応での活用も期待されています。

「やさにち&多言語対応お薬手帳

横浜市では、株式会社大川印刷が事務局となり、「やさにち」や「多言語対応」の、おくすり手帳普及プロジェクトが始まっています。このお薬手帳は、外国人の患者に加え、高齢者や障がい者の本人の理解度を高め、薬に関する事故防止に貢献します。



やさにちおくすり手帳にご興味のある方は、福祉医療共済会までお問い合わせください。

まとめ

「やさにち」は、外国人だけでなく、高齢者・障がい者が社会に参画し、安全で質の高い生活を送るための鍵であります。「やさにち」の普及啓発を通じて、すべての人に配慮が行き届く、真にやさしい社会の実現が期待されます。





column 3

医療AI導入の現状と課題



SOMPOインスティチュート・プラス株式会社 上級研究員 江頭 達政 (えがしら たつまさ)

日本におけるAI利活用の推進

日本では近年、政府主導のAI戦略会議が定期的に開催され、AIの利活用、そのリスク管理の必要性などが議論されています。2025年9月1日にはAIの技術革新を促進しつつ、リスクに対応する「AI法」が新たに全面施行されました。

保健医療分野では、厚生労働省が6つの重点領域(ゲノム医療、画像診断支援、診断・治療支援、医薬品開発、介護・認知症、手術支援)を定め、開発、導入が進んできました。2024年4月からは「医師の働き方改革」が本格的にスタートし、タスクシェアが推奨されるなかで、AIもタスクシェアの重要なパートナーと位置付けられています。

医療AI導入の現状

(1) 医療AIの利用率(生成AIを除く)

厚生労働省は、令和5~6年度に既に製品として市場に流通している画像診断支援や業務効率化・質の担保に寄与するAI製品の状況を調査しています。全国の7万を超える医療機関のうち、949施設からの回答結果が公表されています。

下表のとおり全体的な利用率が高くないことがわかります。また、「転倒検知・見守り」や「翻訳」での医療AI利用率がそれぞれ19.6%、26.4%と比較的高いものの、他の利用率はすべて10%未満にとどまっています。

医療AI製品名	回答数(n)	利用率
内視鏡	455	6.6%
CT	425	4.9%
MRI	239	4.6%
X線撮影	681	6.5%
眼底カメラ・OCT	136	1.5%
病名候補・AI問診	858	6.5%
転倒検知・見守り	861	19.6%
音声入力	625	6.1%
翻訳	872	26.4%
OCR	859	5.6%
ケアプラン・リハ計画	862	0.1%
薬歴・退院サマリ作成	632	0.3%

(出典) 厚生労働省調査報告書より当社作成

「転倒検知・見守り」や「翻訳」の利用率に関して、公的病院と民間病院、病床規模別に比較すると、公的病院、大規模(400床以上)病院での利用率がより高くなっています。さらに、医療施設に従事する人口10万人あたり医師数の上位県、下位県の比較では、利用率に大きな差は見られませんでした。

(2) 生成AIの利用状況

医療AI製品とは別に、ChatGPTなどの生成AIに関する利用状況は以下のとおりです。医療現場で業務利用しているのは全体の7.5%、そのうち組織として業務利用しているのは0.4%という状況です。

生成AIの利用状況	割合
わからない／特に決めていない	85.3%
組織として使わないようにしている／使用していない	7.2%
個人の判断で業務利用している	7.1%
組織として業務利用している	0.4%

(出典) 厚生労働省調査報告書より当社作成

医療AI導入の課題

アンケートでは、医療AIを導入しない理由も確認しています。その結果、「現状で運営できている(困っていない)」がいずれの製品でも過半数を占めています。次いで多いのは、「導入・維持コストが高い」、「買替えのタイミングで検討する」、「診療報酬がついていない」、「製品に出会う場がない」などです。

「現状で運営できている」との回答は、将来の労働力不足への考慮がされていない可能性があり、今後、人材確保が困難になるとともに医療AIの導入、利活用を検討する必要に迫られるかもしれません。

「導入・維持コストが高い」との回答は、医療機関から見て費用対効果がわからぬために導入に踏み切れない状況を反映しているかもしれません。そこで、先行導入事例や学会、展示会などで情報を収集しつつ、医療機器の入れ替え時期にあわせて導入を検討することが考えられます。

最後にAIの利活用にともなうリスクにも改めて留意する必要があります。生成AIも含め、AIはあくまで医療機関の業務を補助、支援するものです。特に診療においては、AIの導き出した結果に誤りがありうることも踏まえて、医師をはじめとする医療職が自らの責任のもと、AIによる結果の適用可否を最終判断しなければなりません。



福祉・医療業界の課題
解決マッチングサービス!

ビジネスマッチングポータルサイト

I-TSUNAGI

出会いをつなぐ～アイツナギ～

I-TSUNAGI

検索  と検索!

I-TSUNAGIのコンテンツをご紹介!

人材支援

人材不足の解消や外国人雇用、採用担当者の業務負荷を軽減する人材支援ソリューション!

コスト削減

ルーティン業務の負担軽減や設備導入、保守費用などを抑えるコスト削減ソリューション!

経営 サポート

福祉・医療業界のトラブル処理や法務・会計課題に対応した経営支援ソリューション!

その他 サービス

福利厚生やフード、レクリエーションなど福祉・医療業界を様々な角度から支援するソリューション!

掲載企業・サービスの一例

- 外国人採用・申請管理DX化:ジョブマッチング(グローバルヒューマニ・テック)
- 事業所向け設備導入支援:ネクシーズZERO(株式会社NEXYZ)
- 単身高齢者・要介護者見守りIoTサービス:みまもりヤモリ(株式会社ヤモリ)
- ベッドセンサー総合介護見守りシステム:Care-Top(シンセイコーポレーション)
- 福祉・介護現場トラブル解決・法律相談(弁護士法人おかげさま)
- 発達支援のための屋内遊び場づくり(株式会社アネビー)
- 施設向け簡単調理食材:デリパック(SOMPOケア株式会社)



I-TSUNAGI(アイツナギ)は、福祉・医療業界での課題を解決するため、貴法人に最適なサービスやパートナーとなる企業を見つけるお手伝いをいたします。

既に多数のお問い合わせをいただいており、**大きなコスト削減につながる成約事例**も出ております!

成約されるまで費用は一切かかりませんので是非お気軽にご覧ください!



まずは右側の
QRコードにアクセス!

[サイトQRコード]



コンテンツや提携企業は今後も増やしていくのでご期待ください!

◆「オ・ア・シ・ス通信」に関する皆さまのご意見・ご感想をお待ちしております。

【編集・発行】



株式会社 福祉医療共済会

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

福祉医療共済会は、
SDGs 推進に取組んでいます。

〈本社〉東京都渋谷区渋谷3-12-22 渋谷プレステージ 5F 福祉営業部 TEL 03(5466)0881 医療営業部 TEL 03(6712)6665
〈大阪〉大阪市中央区北久宝寺町3-5-12 御堂筋本町アーバンビル 9F TEL 06(6281)8474 / FAX 06-6281-9840
mail:fi-kyousaikai@fi-k.jp http://www.fi-k.jp